

☆☆病児・病後児保育室「はもみん」の利用のしかた☆☆

①事前登録

- ・事前に「関市病児・病後児保育事業利用登録申請書」により利用者登録を行います。
登録受付場所 関市役所子ども家庭課
TEL 0575-23-7119(直通)

②仮予約

- ・病児・病後児保育室「はもみん」に電話で空き状況を確認し、予約します。
予約先 中濃厚生病院内 病児・病後児保育室「はもみん」
TEL 0575-22-2211(代表)
- ※注：予約は、利用希望日前日の午後6時までにご利用ください。
※注：状況によって当日受入可能。詳細は直接病院にお問い合わせください

③受診・利用申請

- ・利用日当日（もしくは前日）に、お子さんを連れてかかりつけ医、または中濃厚生病院で受診します。
 - ・受診の際に、病児・病後児保育室の利用希望であることを医師に伝え、「病児・病後児保育用連絡票」に医師の証明をお願いします。
 - ・医師が病児・病後児保育室の利用が可能かどうかを判断し、利用可能な場合は「病児・病後児保育用連絡票」に証明をします。
 - ・「関市病児・病後児保育事業利用申請書」に「病児・病後児保育用連絡票」を添えて、病児・病後児保育室へ提出します。
- ※注：ご利用の子さんの病状等によりお預かりできない場合があります。

④入室

- ・保護者がお子さんを連れて病児・病後児保育室へ行き、スタッフと打ち合わせをして入室します。
- ※持ち物：処方されている薬・食事用エプロン・ミルク・哺乳瓶・着替え紙おむつ・タオル・コップなど（持ち物には名前を記入）
- ※注：利用当日は、お子さんの病状の確認や利用申請書の記入、持ち物の確認などに多少お時間がかかります。（約20分程度）

⑤お迎え

- ・利用料金の支払いをします。
また、必要に応じて、利用料金以外の費用も合わせて支払います。